

令和7年度
運輸安全マネジメントの取組み

名鉄バス株式会社

名鉄バスは、社長以下全社員が一丸となって、輸送の安全を確保するために、以下のとおり取り組みます。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針(安全方針)

社長指針

「私達の最大の使命は、安全の確保とCSの向上！」

- (1) 安全輸送が名鉄バスの根幹であり、最優先します。
- (2) 経営トップが率先して安全の声を聞き、安全輸送最優先の意識を徹底します。
- (3) 安全輸送のためのPDCAサイクルを回し、安全輸送最優先の意識を徹底します。

基本最重点項目

- ・基本動作の徹底。「決められたことを何がなんでも守る」
- ・「異常時には動きを止める」を必ず実施し、速やかに報告すること
- ・双方向コミュニケーションのより一層の活発化と、組織の枠を超えた情報の共有化を図る

2. 輸送の安全に関する目標および当該目標の達成状況

(1) 令和6年度に設定した目標および達成状況

重点目標	評価
重大事故ゼロ	達成
全社事故件数 90 件以下	未達成

注:名古屋市交通局受託路線を含む

(2) 令和7年度に設定する目標

重点目標
重大事故ゼロ
全社事故件数 98 件以下

令和6年度自動車事故報告規則第2条に規定する事故の発生状況

内訳	件数
事故	5 件
健康起因	3 件
車両故障	5 件
合計	13 件

3. 安全管理規程

別紙

4. 輸送の安全の為に講じた措置及び講じようとする措置

(1) 輸送の安全に関する重点施策

① 全社員の安全意識の向上

・全社員が関係法令、安全管理規程を守り、安全輸送を最優先します。

② 安全への投資

・安全輸送への必要な支出や投資を積極的に行います。

③ 内部監査と改善

・安全輸送への取組みについて内部監査を行い、必要な改善を行います。

④ 情報共有の体制づくり

・必要な情報を全社員が共有できる連絡体制を確立します。

⑤ 教育・研修の計画を決めて実行します。

・教育及び研修を体系化し、計画的に実行します。

(2) 輸送の安全に関する計画

① 会議体

	名称	開催	主な出席者	議題
①	安全対策委員会	随時	社長、安全統括管理者、取締役	安全に関する方針の決議
②	全社安全推進委員会	年2回	社長、安全統括管理者 取締役、所長、係長(主任)	上半期および年間の検証
③	所長会議	毎月	社長、安全統括管理者 取締役、部課長、所長	社長訓示、各課報告共有
④	安全管理委員会	毎月	安全統括管理者、取締役 安全管理委員	安全統括管理者訓示、安全に関する共有及び討議
⑤	助役・班長会議	毎月	取締役、各営業所管理職 本社管理職	所長会議、安全管理委員の報告と営業所課題の討議
⑥	班教育集会	毎月	指導担当(運行管理者) 全乗務員	各種会議体資料共有と安全に対する教育

② その他の取組み

- (ア) 運輸安全マネジメントの取組みポスターの掲出(本社・営業所)
- (イ) 運輸安全マネジメント周知カードの配布(全従業員)
- (ウ) 安全統括管理者による運輸安全マネジメントセミナー(令和6年度実績:8月開催)
- (エ) 営業所事例発表会開催(ヒヤリハットおよび安全への取組み)
- (オ) ベストCSメンバーカードの発行
- (カ) 自治体との連携で、バスの乗り方教室の開催
- (キ) 社長、安全統括管理者による交通安全運動及び年末年始輸送安全総点検期間中の職場巡視(令和6年度実績:24回)
- (ク) 社長または安全統括管理者による営業所無事故表彰(令和6年度実績:35回)
- (ケ) 本社管理職による点呼立会い実施(令和6年度実績:56回)
- (コ) BCP訓練の実施(令和6年度実績:地震発生を想定し、8月に実施)
- (サ) 異常時訓練の実施(令和6年度実績:バスジャックを想定し、12月に実施)
- (シ) ヒヤリ・ハット活動の活性化を継続
- (ス) 新人同期ミーティング(令和6年度実績:4回開催)
- (セ) 班教育集会の継続実施
- (ソ) 本社(安全統括課)の班教育集会等への参加、内勤者との意見交換の継続
- (タ) 保健師を軸とした健康管理体制の拡充(PepUp 健康アプリ増進)

③ 内部監査およびフォローアップ監査について

- ・内部監査(令和7年7月予定)
運輸安全マネジメント体制(輸送の安全に関する取組み)の確認
- ・フォローアップ監査(令和8年1月予定)
内部監査結果の改善状況の確認

(3) 輸送の安全に関する投資の実績および予算額

※単位(百万)

項目	令和6年度実績		令和7年度予算	
	金額	内容	金額	内容
教育・研修	5	階層・課題別研修等	6	階層・課題別研修等
健康管理	22	健康診断、SAS・感染症・新型コロナウイルス・インフルエンザ対策等	26	健康診断 SAS・感染症・新型コロナウイルス・インフルエンザ対策等
表彰制度	22	各種表彰	25	各種表彰
車両購入	1511	51両	1501	56両
車両整備	5	エンジン OH 等	5	エンジン OH 等
環境改善	18	職場環境	14	職場環境
設備・機器類	160	IT 関連	183	IT 関連
合計	1743		1760	

5. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

(1) 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統（安全管理規程参照）

(2) 事故、災害等に関する報告連絡体制（安全管理規程参照）

6. 輸送の安全に関する教育及び研修

(1) 実施状況と計画

名称	6年度実施状況		令和7年度計画	
	開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
新任運転士研修	15	122	13	150
3年次研修	4	17	—	—
【Eラーニング】3年次研修	—	—	41	41
7年次研修	4	49	—	—
【Eラーニング】7年次研修	—	—	37	37
新任主任運転士研修	3	52	3	59
新任主任運転士兼教導研修	2	18	2	18
新任助役研修	1	15	1	18
主任運転士兼教導研修	3	30	3	30
S級ドライバー初任研修	4	50	—	—
【Eラーニング】S級ドライバー初任研修	—	—	55	55
S級・シニアD安全運転研修(名鉄自動車学校)	13	49	15	60
助教研修	—	—	2	20
CS向上研修	2	21	2	22
運行管理者研修	2	20	2	20
安全運転研修	11	45	11	55
再発防止研修	5	19	—	—
フォローアップ研修	—	—	24	120
事故惹起者カウンセリング	—	—	24	100
トップ講演会	1	105	1	105
運輸安全マネジメント研修	1	45	1	45
高速バス乗務教習	2	12	2	12
クレフィール研修	2	32	2	32
茨城中央研修	1	4	1	4
合計	76	701	242	999

7. 輸送の安全に関する内部監査の結果並びにそれに基づき講じようとする措置

(1) 内部監査

重点監査項目	① 安全方針 ② 安全重点施策 ③ コミュニケーション
実施者	日本品質保証機構、名鉄グループバスホールディングス、内部監査員
対象者	社長、安全統括管理者、安全統括課、全営業所(管理所)
実施日	令和6年7月22日～26日
結果	指摘事項なし

(2) フォローアップ監査

重点監査項目	① 安全重点施策※本監査と共通 ② ヒヤリ・ハット情報の活用 ③ 重大な事故等への対応
実施者	日本品質保証機構、名鉄グループバスホールディングス、内部監査員
対象者	安全統括管理者、安全統括課、全営業所(管理所)
実施日	令和7年1月20日～24日
結果	指摘事項なし

8. 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者 常務取締役 近藤 博之

10. 行政処分の公表

令和6年度 行政処分は受けておりません。

11. その他

(1) 貸切バス事業者安全性評価認定制度(★★★認定)

2024年12月26日～2027年3月31日まで

(2) 健康経営優良法人2025 中小規模法人部門(ネクストブライツ1000認定)

2025年3月10日